

## 化学物質管理者講習（製造）の実施について

労働安全衛生関係法令の改正により、令和6年4月からリスクアセスメント対象物を製造し、または取り扱う事業場ごとにリスクアセスメントの実施など化学物質管理の技術的事項を管理する化学物質管理者の選任が義務付けられました。

当連合会では、厚生労働大臣が定める製造事業場に係る化学物質管理者講習を下記により実施しますので、多数受講していただきますようご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 講習期日及び会場

期 日	会 場
2024年8月1日（木） ～2日（金）	〒510-0028 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1番20号 鈴鹿地域職業訓練センター (近鉄 白子駅より三重交通バス白子駅西～平田町線「西山」バス停下車徒歩7分)

※講習会場には無料駐車場があります。

※マスクの着用をお願いします。

#### 2. 受講定員 60名（変更時はHPに掲載）

#### 3. 講習科目及び時間（講習開始30分前から受付開始します。）

	時間割	講習科目	科目 時間	一部免除者		
				1号	2号	3号
第一日目	9:20～9:30	開講・オリエンテーション	—	—	—	—
	9:30～12:10	学科 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等 化学物質の危険性及び有害性等の調査	2.5	免除可		
	13:00～16:20		3		免除可	免除可
第二日目	9:00～11:10	学科 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 化学物質を原因とする災害発生の対応	2			免除可
	11:20～11:50		0.5			
	12:40～13:40	関係法令	1			
	13:50～17:10	実技 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等	3			
	17:10～17:40	ふりかえりテスト・解説	—	—	—	—
	17:40～17:50	閉講・修了証交付	—	—	—	—
(合計講習時間)			12	9.5	9	7

※時間割・科目については変更する場合があります。

#### 4. 受講科目の一部免除手続き **※次の方は免除に該当しますが、全科目受講を推奨します。**

(1) 「1号免除」は、有機溶剤作業主任者技能講習、鉛作業主任者技能講習、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を全て修了した者。

「2号免除」は、第一種衛生管理者免許を有する者。「3号免除」は、衛生工学衛生管理者免許を有する者。

(2) 受講申込に際し、申込書の免除申込欄へ記入し、資格を証する書面等の写しをFAX提出等ください。

(インターネット申込であっても資格を証する書面等のFAX提出等が必要です。)

#### 5. 受講費用（消費税10%込）（受講料は免除の有無に関わらず一律価格です。）

会員事業場（県内労働基準協会加入事業場）**27,880円**【受講料 26,400円+テキスト代 1,480円（会員価格）】

一般事業場（県内労働基準協会未加入事業場）**31,680円**【受講料 29,700円+テキスト代 1,980円】

※テキスト不要の場合は、申込書の受講費用欄のテキスト不要に○を付し、受講料のみ振込んでください。

## 6. 申込開始・申込締切

申込開始は6月3日、申込締切は7月25日（木）です。締切日前でも定員になり次第締切ります。

## 7. 申込方法（下記8の注意事項をご了解の上お申し込みください。）

インターネットによる講習申込みは、下記（1）・（2）と異なります。詳しくは当連合会ホームページの「各種講習会のご案内」から「インターネットで申込み」をご覧ください。

- (1) 別紙「受講申込書・受講券」に必要事項（※印以外）を記入して、下記【申込み及び問合せ先】へFAXのうえ、【受講費用振込先】へ受講費用を振込してください。（受講費用入金確認順に申込確定となります。）  
当方で受講費用入金確認後、「受講申込書・受講券」に「受付印」・「受講番号」を付して、申込確定通知としてFAXで返信します。

- (2) 返信した「受講申込書・受講券」は講習当日お持ちいただき、受付に提示してください。

（テキストは講習会場でお渡しします。）

- (3) 【受講費用振込先】（振込・送金手数料は申込者様にてご負担ください。）

百五銀行 津駅前支店 普通 199083 （一社）三重労働基準協会連合会

※振込名義のあとに、講習会の初日・講習会の略称を記載してください。例：「レンゴウタロウ 8/1

カガク」 記載できない場合や、複数回の講習費用を合算する場合は明細をFAX等にてお知らせください。

## 8. 注意事項（取消・変更・中止等 「受講規程」抜粋） ※詳細はHPの「受講規程」をご覧ください。

- (1) 申込後の受講取消しは上記の申込締切日までにご連絡ください。この場合、受講費用を口座振込にて送金手数料を控除して返金いたします。理由と返金口座をFAXにてご連絡ください。

申込締切日までにご連絡いただけなかった場合、キャンセル手続きを行ったタイミングによって、下記のキャンセル規定によるキャンセル料金が発生します。

キャンセル料金は、すでに支払われている受講費用から充当します。残金がある場合は指定される口座に銀行振込により返金しますので返金口座をFAXにてご連絡ください。（キャンセル料金が発生した場合の送金手数料は連合会が負担します。）一度キャンセルされると、再度受講申込を行っていただかない限り復活できませんのでご注意ください。

- (2) 申込んだ受講者が当日出席できなくなった場合、講習開始前日までにご連絡いただければ受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替する方の申込書を提出してください。ただし、別日程の講習への変更はできません。
- (3) 遅刻、早退、欠席等により規定の受講時間数に満たなかった場合、修了証の発行はできませんのでご注意ください。
- (4) 台風・大雨・大雪等の悪天候、大地震が発生した場合は中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。
- (5) 講習会場の地域に特別警報が出た場合は、受講者の安全を図るため開催を中止します。なお、当日午前6時までに同警報が解除された場合は、原則として開催しますが、公共交通機関の運行状況等により中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。
- (6) 台風・大雨・大雪等の悪天候、大地震が発生した場合で、講習を中止した場合は、受講費用の返金（この場合の送金手数料は連合会が負担）又は申込可能な別日程の同講習へ振替（後日、講習を受けなおす）等の対応をさせていただきます。

《キャンセル規定》（1講習1人当たり）

受講取消し（キャンセル）を行った日	キャンセル料金（円未満切捨て）
申込締切日まで	なし
申込締切日の翌日～開催日の2営業日前	受講料の 50%
開催日の1営業日前以降	受講料の 100%

※締切日を過ぎても、受付印・受講番号を付した「受講申込書・受講券」が未着の場合は、当連合会へご連絡ください。

### 【申込み及び問合せ先】

登録番号 T9190005009927

〒514-0028 津市東丸之内33-1 津フェニックスビル7階 一般社団法人三重労働基準協会連合会

TEL 059-227-1051 FAX 059-227-1739 〈HP〉 <https://www.mierouki.or.jp/>



## 本人確認証明書(本人確認書類)の具体例

- 申請書の申請者氏名、生年月日、住所の欄に記入した事実を証する書面
- 公的書面のコピー（縮小不可）。
- 本人確認は、原則顔写真による確認が必要 ☞ 下記Ⅰの書面を1種類
- 顔写真の確認できる書面を所持していない ☞ 下記Ⅱの書面を2種類

### Ⅰ 一種類で可能なもの

★ 顔写真（不鮮明なものは不可）が確認できるものに限る

- 労働安全衛生法の免許証（原本を添付した場合、コピーを提出する必要はありません。）
- 自動車運転免許証
- マイナンバーカード（表面のみ）
- 住民基本台帳カード（顔写真あり）
- 在留カード・特別永住者証明書

### Ⅱ 二種類以上必要なもの

★ 申請者氏名、生年月日、住所を複数の書類の組合せで確認できれば可

- 住民票（市区町村が発行したもの、個人番号の記載がないもの）※ 複写可
- 戸籍抄本 ※ 複写可
- 住民基本台帳カード（顔写真なし）
- 健康保険被保険者証
- 年金手帳
- 基礎年金番号通知書
- パスポート
- 保健師免許証・薬剤師免許証

#### 組合せ例

住民票 + 健康保険被保険証  
住民票 + 住民基本台帳カード（顔写真なし）  
住民票 + 年金手帳  
住民票 + 基礎年金番号通知書  
住民票 + パスポート

※ 住所が手書きのものは、別途、印字されている公的書面が必要です。

※ 上記以外、国、都道府県、区市町村が交付した免許証等の書面も可能です。

### 本人確認証明書に当たらないもの

- 免許試験合格通知書・結果通知書、技能講習修了証、クレーン等実技教習修了証
- キャッシュカード、クレジットカード
- 職員証・社員証・学生証
- 公共料金領収書（電気・ガス・水道・電話）



